

殿

授業料軽減申請書

奈良県国公立高等学校授業料軽減補助金交付要綱第4条第1項の規定に基づき、 年
度の授業料の軽減について、下記のとおり申請します。

【申請者（生徒）情報】

ふりがな				生年月日（西暦）
氏名	姓		名	年 月 日
住所				
在籍状況	全日制課程・定時制課程・通信制課程			学年 組 番

【保護者（父母）等情報】

	氏名	生徒との続柄	住所
保護者等	(かな)		
	(かな)		

【申請区分】 ※ 該当するものを選択してください（□にレ点を付けてください）。

区分1	<input type="checkbox"/>	高等専門学校へ通う生徒で、 高等学校等就学支援金を受給している（受給権者の要件を満たしている）生徒 学び直し支援金を受給している生徒
区分2	<input type="checkbox"/>	保護者等が23歳未満の子を3人以上扶養する世帯（以下「多子世帯」という。）であり、所得の 状況により高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の対象とならない生徒

【添付書類】 ※ 該当するものを選択してください（□にレ点を付けてください）。

所得状況	<input type="checkbox"/>	高等学校等就学支援金又は学び直し支援金に係る申請情報、判定結果等について、本補助金の審査に用いることに同意するため、保護者等の収入の状況に係る書類の添付を省略します。
	<input type="checkbox"/>	課税証明書等の保護者等の収入の状況が分かる書類
世帯状況	<input type="checkbox"/>	多子世帯申出書及び住民票等 ※区分2の申請時のみ
その他	<input type="checkbox"/>	

以下のとおり、誓約します（□にレ点を付けてください）。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- 以下の場合に、学校設置者の求めに従い、授業料の軽減を受けた額の全額又は一部を即時返還します。
 - ・この申請書に虚偽の記載をして提出し、授業料の軽減を受けた場合。
 - ・授業料の軽減を受けることが決定した後に、軽減額の変更が生じる保護者等の状況に変更があったにもかかわらず、学校に届出を提出せずに、過大に授業料の軽減を受けた場合。